EDINET提出書類 株式会社 群馬銀行(E03554) 臨時報告書

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月24日

【会社名】 株式会社 群馬銀行

【英訳名】 The Gunma Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 深井 彰彦

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市元総社町194番地

【電話番号】 (027)252-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 大 谷 静 男

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番21号

株式会社群馬銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3271-1801(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 桜 井 堅 司

【縦覧に供する場所】 株式会社群馬銀行 東京支店

(東京都中央区日本橋二丁目3番21号)

株式会社群馬銀行 大宮支店

(埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

EDINET提出書類 株式会社 群馬銀行(E03554)

臨時報告書

1【提出理由】

2025年6月20日開催の当行第140回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 2025年6月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- 1.期末配当に関する事項
 - イ.配当財産の種類

金銭

口.株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額 当行普通株式1株につき金25円

配当総額

9,559,722,375円

- ハ.剰余金の配当が効力を生じる日 2025年6月23日
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項
 - イ.増加する剰余金の項目及びその額 別途積立金 10,000,000,000円
 - 口.減少する剰余金の項目及びその額繰越利益剰余金 10,000,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

深井彰彦、入澤広之、後藤明弘、武井勉、内堀剛夫、堀江明彦、近藤潤、西川久仁子、大杉和人及び金井沢治の10名を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の 結果	賛成割合 (%)
第1号議案	3,030,203	5,932	110	(注) 1	可決	96.44
第2号議案						
深井彰彦	2,701,880	337,589	110		可決	85.90
入澤広之	3,001,296	38,176	110		可決	95.42
後藤明弘	3,003,698	35,774	110		可決	95.49
武井 勉	3,002,612	36,860	110		可決	95.46
内堀剛夫	3,003,775	35,697	110	(注) 2	可決	95.50
堀江明彦	3,003,591	35,881	110		可決	95.49
近藤 潤	2,994,635	44,835	110		可決	95.21
西川久仁子	3,028,519	10,952	110		可決	96.28
大杉和人	3,013,852	25,619	110		可決	95.82
金井沢治	3,004,370	35,102	110		可決	95.52

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
 - 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び 棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。